

事務事業名		大船渡市少年センター運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業						
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目						
	施策名	ともに支え合う地域づくりの推進		年度～		会計	款	項	目	事業		
	基本事業名	青少年健全育成の推進				01	03	02	04	01		
根拠法令							事務事業区分					
所属	部課名	保健福祉部子ども課		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> <b>単年度繰返</b> <b>(開始</b> 年度～ <b>)</b> <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <b>【計画期間】</b> 年度～ 年度 <b>※全体計画欄の総投入量を記入</b>					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 <b>(E)</b> 一般(A～D以外)			
	課長名	伊勢 徳雄										
	係名	子ども福祉係	電話						0192-27-3111			
	担当者	日野 雅貴	内線						193			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
福祉事務所内に少年センターを設置し、専従の専任少年補導委員と、市内の防犯協会等から推薦されて委嘱している少年補導委員が、市内を巡回してパトロールと青少年の補導を行う。センターでは、電話や面談による相談を行う。						総投入量 (千円)	国庫支出金 都道府県支出金					
	財源内訳	地方債										
	その他	一般財源										
	事業費計(A)	事業費計(A)	0									
	正規職員従事人数	人件費	延べ業務時間									
	人件費計(B)	人件費計(B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)			0								

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

市内の巡回補導、相談窓口の開設。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

市内の巡回補導、相談窓口の開設。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

市内の青少年

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

補導関係機関等と連絡協調を図り、青少年の非行防止及び健全育成を図る。

## ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

地域ぐるみで青少年健全育成活動を行うという市民意識の啓発。

青少年の非行防止、健全育成の推進。

## ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 開所日数	日
イ	
ウ	

## ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 人口(7歳以上20歳未満)	人
キ	
ク	

## ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 巡回補導日数	日
シ	
ス	

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	年度		2年度(実績)		3年度(実績)		4年度(目標)		5年度(目標)		6年度(目標)		7年度(目標)	
		単位	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	4年度(目標)	5年度(目標)
財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金	千円													
	地方債	千円													
	その他	千円													
	一般財源	千円		2,359	2,323	2,306	2,306	2,306	2,306						
	事業費計(A)	千円		2,359	2,323	2,306	2,306	2,306	2,306						
人 件 費	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	1						
	延べ業務時間	時間		20	20	20	20	20	20						
	人件費計(B)	千円		80	80	80	80	80	80						
	トータルコスト(A)+(B)	千円		2,439	2,403	2,386	2,386	2,386	2,386						
⑤活動指標	ア	日		243	246	246	246	246	246						
	イ														
	ウ														
⑥対象指標	カ	人		3,284	3,158	3,158	3,158	3,158	3,158						
	キ														
	ク														
⑦成果指標	サ	日		234	230	230	230	230	230						
	シ														
	ス														

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

増加する少年非行に対応し、青少年の健全育成を図るため、昭和47年から少年センターを設置し、補導、相談活動を実施している。

## (2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

情報化社会の進展に伴い、違法行為を行う少年の増加や低年齢化が進んでいる。平成26年度まで地域福祉課で実施していたが、平成27年度より子ども課へ移行した。

## (3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】  青少年の健全育成に寄与するため、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】  犯罪を防ぐには、行政、警察、地域が協力して対応する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】  青少年健全育成の事業として対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】  市の機関としては概ね十分な巡回補導を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】  青少年の健全育成を停滞させる可能性がある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】  事業費の内訳は人件費のみである。また、専任補導委員は非常勤職員1名であるため、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】  非常勤以外の職員は最低限の事務のみ行っているため、削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】  巡回によって犯罪抑制効果があり、すべての市民が恩恵を受けている。

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止
- 

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
		●	X	X
低下		X	X	X

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

青少年の犯罪防止の中核となる事業であり、今後も専任職員を中心に少年補導委員による巡回指導などの活動を継続する必要がある。